

※よくあるご質問・お問い合わせについて※

体外循環技術認定士認定試験受験申請において、よくあるご質問をまとめてございますので、まずはこちらをご確認ください。

よくあるご質問（Q&A）集に記載がない場合には、必ず記名のうえ（メール：joint_nintei@asas-mail.jp、）でご質問を頂けます様お願いいたします。

- 1 質問：受験資格における心臓血管外科専門医認定機構が認定する施設（関連施設を含む）での体外循環に関する経験年数が、1施設のみでなく複数の施設での経験年数を合算することにより、受験資格を満たします。この場合、申請書類はどのように提出すればよいのでしょうか？

回答：受験申請書をコピーし、下部にある経験歴の証明欄にそれぞれの施設責任者もしくは当該部門長からの証明を受けたものを提出して下さい。
なお、写真や本籍や住所等の記載される申請書は現所属記載のもとし、複写した申請書類すべてに写真や本籍等の記載は必要ありません。

- 2 質問：受験申請書下部にある施設責任者もしくは当該部門長について具体的な役職・資格を教えてください。

回答：施設責任者とは施設長・病院長となります。当該部門長は原則、心臓血管外科専門医として下さい。

- 3 質問：受験資格に人工臓器学会教育セミナー必修1回分の受講のほか、認定委員会が定めた10ポイント以上分の受講証の写しを添付することと定めています。本年7月開催の人工臓器学会教育セミナーで10ポイント分として提出したい場合、事前に受講証明証の提出ができません。どのように申請したらよいのでしょうか。

回答：受験申請書の“第35回人工臓器学会教育セミナーを受講”の箇所に印を付し受験申請して下さい。なお、当日セミナーを受講しているかは、受験日に試験委員会が確認をしています。受講確認ができない場合には、受験資格を満たしていないことになり、受験は認められません。

- 4 質問：30症例が複数の施設に跨る場合の提出を教えてください。

回答：それぞれの該当施設から体外循環施行証明書をもらい、提出して下さい。

※A施設、B施設の2施設に跨る場合には、A・Bそれぞれから証明書をもらい、提出症例に添付し、提出して下さい。

5 質問：PCPS症例も認められるのでしょうか。

回答：PCPSは1症例あたり初回の組み立てを行った1名のみ（ただしPCPSで認められる症例は提出 30症例中 5例以下）となります。しかしながら2022年以降はPCPSの症例は1症例も認めません。

6 質問：『日本人工臓器学会教育セミナー受講証明書』を紛失した場合、再発行いただけるのでしょうか？

回答：再発行は行っておりません。当該セミナーの参加章（ネームカード）をお持ちの場合には、それをコピーし、紛失したことを明記の上、受講証明書の代用として提出して下さい。参加章も紛失した場合には、JaSECTの個人ページにある受講履歴一覧を打ち出し、紛失したことを明記の上、提出して下さい。

7 質問：『日本体外循環技術医学会体外循環教育セミナーカリキュラム受講修了証』（*受講証ではありません）の写しを紛失した場合にはどのようにしたらよいのでしょうか。

回答：JaSECT事務局までご連絡いただき、JaSECTより修了証明書を発行してもらい、そのコピーを合同認定委員会事務局に提出してください。

8 質問：本年5月のJaSECTセミナーの受講により、3年次研修が終了します。受講修了証の発行が、受験申請期日までに間に合わない場合にはどのように申請すればよろしいのでしょうか。

回答：セミナー終了後直ちに手配される予定ですが、合同認定委員会は、受験申請期日を優先します。届き次第送付する旨を記載し、期日厳守でお送り下さい。その際の方法ですが、A4 1枚以内で理由説明を同封し、受講修了証が届き次第、そのコピーを合同認定委員会事務局まで急ぎ提出して下さい。受験申請書の提出期日は必ずお守り下さい。

9 質問：7月13日（土）開催の実技セミナーの受講で3年次研修が終了します。7月14日（日）の受験申請は可能でしょうか？

回答：その旨をA4 1枚以内で理由説明を同封して合同認定委員会事務局に提出ください。実技セミナーの申し込みのメールに「本年受験のため即日修了証発行願ひ」と記入してください。実技セミナー当日修了証が発行されますので、そのコピーを合同認定委員会事務局まで急ぎ提出して下さい。